

「美食のまち小田原」推進プログラム

～世界が憧れる美食のまちを目指して～



令和6年(2024年)3月
美食のまち小田原推進協議会



「美食のまち小田原」推進プログラムとは

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

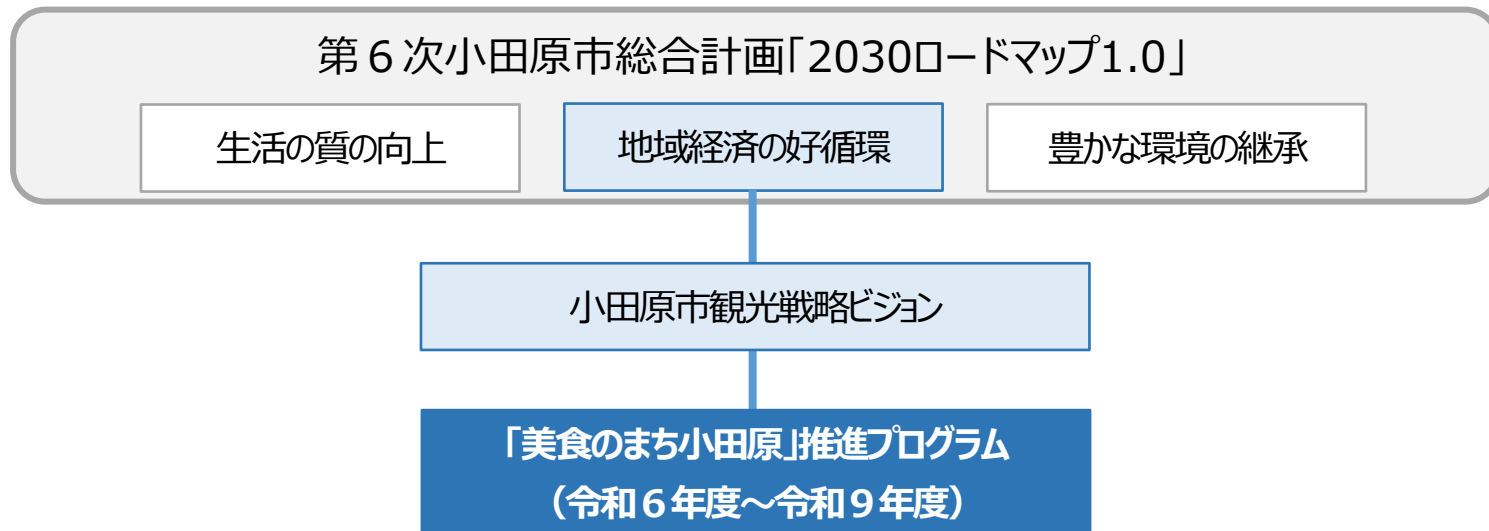
③ 具体的な取組

- 施策 1
市民の食生活の充実
- 施策 2
民間事業者の連携促進
- 施策 3
食に関する事業者の増加
- 施策 4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着
- 施策 5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

- 小田原市では、令和4年度から、まちづくりの指針となる第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」（以下、総合計画）をスタートさせ、将来都市像を「世界が憧れるまち“小田原”」と掲げ、市政運営全般の取組を総合的にまとめています。
- その重点施策の一つに「地域資源を生かしたビジネスの展開」を位置付け、具体的なアクションに「美食のまちづくり」を掲げています。また、令和5年3月に策定した、地域経済の振興を観光分野から実現していくための「小田原市観光戦略ビジョン」においても、「美食のまちづくり」を重点施策に位置付け、美食のまち小田原推進事業に取り組んでいます。
- 本プログラムは、これらを受け、観光戦略ビジョンに掲げる令和12年度（2030年度）の目標「入込観光客数1,000万人」「観光消費総額484億円」に向けて、美食のまちづくりによる地域経済の好循環の実現を目指し、令和12年度の姿として、「小田原と言えば美食のまち」「美食のまちと言えば小田原」と世界中から認識されるように、様々な関係団体が取り組むべき指針とするものです。
- また、本プログラムの計画期間は令和12年度までとしますが、総合計画に合わせて、第1期実行計画期間（令和4年度～令和6年度）の最終年度を迎えることから、ここでは、第2期実行計画期間（令和7年度～令和9年度）を考慮して、令和6年度～令和9年度の4年間における美食のまち小田原推進事業の詳細な取組を示すこととします。
- また、本プログラムの取組を実施することで、小田原の食によるまちづくりが持続可能なものとしていきます。



「美食のまち」の定義

- 本市には、森里川海がひとつらなりとなった豊かな自然環境、そして、長い歴史の中で継承されてきた文化・伝統産業などの多様な地域資源があります。
- このような小田原ならではの環境や歴史・文化に根差した農産物や水産物、それらを生み出す生産者をはじめ、加工業者や飲食店など食に関する多くの関係者もまた、世界に誇れる素晴らしい地域資源です。
- 美食のまち小田原推進事業は、このような本市に存在する食にまつわる多くの地域資源を最大限活用した取組を、オール小田原で展開し、小田原の食のイメージを広めていくことから、「美食のまち」の定義を「**世界が憧れる小田原の食文化～ヒト・モノ・コト～があるまち**」としております。
- そして、本事業を進めることにより、市民が、住みやすいまち・住み続けたいまちと感じる「持続可能な食のまち」を目指します。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

- ▶ 施策 1
市民の食生活の充実
- ▶ 施策 2
民間事業者の連携促進
- ▶ 施策 3
食に関する事業者の増加
- ▶ 施策 4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着
- ▶ 施策 5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制





定義と目指す姿

「美食のまち」の目指す姿

- 小田原の食にまつわる多くの地域資源を改めて見つめ直し磨き上げる本事業を推進することで、「美食のまち」のゴールである**地域経済の好循環の実現**につなげていきます。
- また、目指す姿として、地域経済の好循環が持続可能となり、「小田原と言えば美食のまち」「美食のまちと言えば小田原」と世界中から認識されるよう、具体的に次の5つを柱に各取組を推進していきます。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

① 市民の食生活の充実

市民が小田原の食の豊かさを実感して、地産地消の意識や小田原への愛着と誇りを持てるよう、小田原の食や食文化を普及します。

② 民間事業者の連携促進

生産者や料理人、飲食店など、市内外の民間事業者が「食」を軸に小田原に集い、連携して事業を推進していくことで、料理人や飲食店のレベルアップを図るとともに、一次産業、二次産業、三次産業が潤う仕組みを構築します。

③ 食に関する事業者の増加

新規参入や起業・創業、事業者の育成など、小田原で食に関する事業を展開しやすい環境を整備し、ビジネス機会の創出と事業者等の誘致を図ります。

④ 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

食にまつわる様々な取組を行い、市内外に発信することで、「小田原と言えば美食のまち」「美食のまちと言えば小田原」というイメージの定着を図ります。

⑤ 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

「美食のまち小田原」のイメージのもと、国内からの観光客はもとより、インバウンドの誘客を図り、入込観光客数の増加と観光消費総額の増額を図ります。



具体的な取組

- 目指す姿の実現に向け、前頁の5つの柱を5つの施策として、市民や民間事業者等と一体となって進めていきます。

施策1 市民の食生活の充実

- 学校給食や子ども食堂等への食材提供
- 料理教室の実施
- フードロスの削減（市民向け）
- 食に関する体験イベントの実施（市民向け）



施策2 民間事業者の連携促進

- フードビジネスプラットフォームの構築（飲食店の技術アップ、生産者とのネットワークづくり）
- フードロスの削減（事業者向け）
- 資源循環の仕組みの構築
- 早川地域エリアブランディング構想との連携
- 農水産物の高付加価値化



施策3 食に関する事業者の増加

- フードビジネススタートアップ支援（創業塾の開講、空き店舗等の利活用）



① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

施策4 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

- 市民サポーターの参画
- 食の啓発イベント等の実施（ガストロノミーフェスタの開催、ガストロノミーツーリズムの開発）
- 食に関する体験イベントの実施（観光客向け）
- 地産地消の推進
- 広報周知体制の構築



① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

施策5 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

- 食の啓発イベント等の実施（ガストロノミーフェスタの開催、ガストロノミーツーリズムの開発）【再掲】
- 食に関する体験イベントの実施（観光客向け）【再掲】
- 早川地域エリアブランディング構想との連携【再掲】



④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制



具体的な取組【施策1 市民の食生活の充実】

【主な取組概要】

- シビックプライドや地産地消の意識の醸成につなげるため、関係機関や民間事業者と連携して、学校給食や子ども食堂等へ旬の食材を使用した料理等を提供し、食育の推進を図るほか、生産者等と連携して食にまつわる体験イベントを市民向けに実施します。
- 地元食材を美味しく食べる調理方法等を学び、日常の食生活に彩を持たせるため、市内外の料理人や料理研究家と連携し、料理教室を開催します。また、生産者と触れ合う機会を設けて、食文化の継承を図ります。
- 「美味しい物があるまち」だけではなく、地球環境を守る「持続可能な食のまち」を進めるため、フードロスの削減等に関する市民の意識啓発を図ります。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
学校給食や子ども食堂等への食材提供	学校給食や子ども食堂等へ小田原の食材を提供						
料理教室の実施	関係団体等調整	定期的に開催					
フードロスの削減（市民向け）	意識の啓発						
食に関する体験イベントの実施（市民向け）	関係団体等調整	定期的に開催					



具体的な取組【施策2 民間事業者の連携促進】

【主な取組概要】

- 飲食店のさらなる技術の向上と生産者とのネットワーク構築を目的に、料理人の得意技を生かした料理を開発するなど、飲食店同士が技術を磨き合う場を提供するほか、生産者と飲食店をつなぐ場を創出します。
- 食を通じた持続可能なまちを進めるため、フードロス削減の観点から、飲食店に対しドギーバックやテイクアウトの導入を推奨するほか、飲食店や加工業者から出る食物残渣を堆肥化して地元農家に供給し、そこで作られた農産物を使用するなど、資源循環の仕組みを構築します。
- 農産物と水産物のコラボレーションや、生産者や民間事業者等との連携など様々な分野の掛け合わせにより、一次産業、二次産業、三次産業が潤うよう、小田原の食材を活用した商品を開発しブランド化を進めます。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
フードビジネスプラットフォームの構築	関係団体 等調整	飲食店の技術アップに向けた取組を実施					
		生産者とのネットワークづくりに向けた取組を実施					
フードロスの削減（事業者向け）	関係団体 等調整	フードロス削減に向けた取組を実施					
資源循環の仕組みの構築	関係団体 等調整	資源循環に向けた取組を実施					
早川地域エリアブランディング構想との連携	関係団体・関係所管等調整・連携						
農水産物の高付加価値化	事業者等との検討・調整・販売						



具体的な取組【施策3 食に関する事業者の増加】

【主な取組概要】

- 食に関する事業等の展開を図るため、新規参入や起業・創業を考えている方に対し、創業に当たってのノウハウなどの学びの場を提供し、事業者の育成を図るとともに、経営力のアップを支援します。
- 小田原での飲食ビジネスを進めやすいように、本格的な開店に向け、空き店舗等を利活用してテスト店舗の開店を促すなど、飲食店のスタートアップを支援します。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3 食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
創業塾の開講	関係団体 等調整	創業塾の開講					
空き店舗等の利活用	関係団体 等調整	テスト店舗の開店	空き店舗等を利活用した店舗の開店				

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制



具体的な取組 【施策4 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着】

【主な取組概要】

- 小田原の食や食文化を愛する方々をつながり、ともに盛り上げていくため、美食のまち市民サポーターとともに「美食のまち小田原」を様々な視点から広く発信するほか、国内外へ情報を発信するための広報周知体制を構築します。
- 小田原の食を市民や観光客に知ってもらうとともに、市内事業者同士の交流機会を創出するため、「小田原ガストロミーフェスタ」等の食の啓発イベントを実施します。また、令和7年度以降の定期開催に向け検討を行います。
- 国内外の視点から小田原の食のポテンシャルを評価していただくため、小田原の食や食文化、さらには歴史や文化に触れ、体験していただくガストロミーツーリズムを開発し、展開していきます。
- 生産者等と連携して、食にまつわる体験イベントを観光客向けに実施します。
- 小田原産の農水産物には、分かりやすい統一的な表示をするなど、地産地消を推進します。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ **施策4**
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
市民サポーターの参画	<div style="text-align: center;"> 随時募集 情報発信、イベント参加 等 </div>						
ガストロミーフェスタ等の開催	関係者等調整	● 実施	○ 定期開催検討	○	○	○	○
ガストロミーツーリズムの開発	一般向けに開発	食に興味のある海外の方や旅行事業者、一般向けにツアーパッケージを展開					
食に関する体験イベントの実施（観光客向け）	関係団体等調整	定期的に開催					
地産地消の推進	関係団体等調整	小田原産食材の表示の統一化					
広報周知体制の構築	関係団体等調整	国内外へ向けた情報発信					



具体的な取組 【施策5 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額】

【主な取組概要】

- 各取組を着実に実施することで、入込観光客数の増加と観光消費総額の増額を図ります。
- 特に、食の啓発イベントに関しては、積極的に市外または県外に出向いて実施するなど、外に向けて打ち出す企画を検討・実施します。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ **施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額**

	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
ガストロノミーフェスタ等の開催【再掲】	関係者等調整 ● 実施	定期開催検討 ○	○	○	○	○	○
ガストロノミーツーリズムの開発【再掲】	一般向けに開発	食に興味のある海外の方や旅行事業者、一般向けにツアーパッケージを展開					
食に関する体験イベントの実施（観光客向け）【再掲】	関係者等調整	定期的に開催					
早川地域エリアブランディング構想との連携【再掲】	関係団体・関係所管等調整・連携						

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制



施策体系

● 目指す姿の実現に向け設定した5つの柱・施策と、具体的な取組の関連性を以下に示します。

● : 特に関連の強い取組 ○ : 関連する取組

目指す姿5つの柱・施策	①市民の食生活の充実	②民間事業者の連携促進	③食に関する事業者の増加	④市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着	⑤入込観光客数の増加と観光消費総額の増額
① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは					
② 定義と目指す姿	◎ 学校給食や子ども食堂等への食材提供	●	○	○	
③ 具体的な取組	◎ 料理教室の実施	●	○	○	
▶ 施策1 市民の食生活の充実	◎ フードロスの削減（市民・事業者向け）	●	●	○	
▶ 施策2 民間事業者の連携促進	◎ 食に関する体験イベントの実施（市民・観光客向け）	●	○	●	●
▶ 施策3 食に関する事業者の増加	◎ フードビジネスプラットフォームの構築		●	○	○
	◎ 資源循環の仕組みの構築		●	○	
▶ 施策4 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着	◎ 早川地域エリアブランディング構想との連携		●	○	●
	◎ 農水産物の高付加価値化		●	○	○
▶ 施策5 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額	◎ フードビジネススタートアップ支援		○	●	○
④ 施策体系	◎ 市民サポーターの参画	●		●	
⑤ 今後の推進体制	◎ 食の啓発イベント等の実施	○	●	●	●
	◎ 地産地消の推進	○	○	●	
	◎ 広報周知体制の構築		○	○	●



施策体系

- 本事業は、オール小田原で進めていきますが、各取組をともに担っていく主な実施主体と、実施によって波及する対象者について以下に示します。（印がない実施者を排除するものではありません。）

【役割分担】 ● : 実施 ○ : 連携

- ① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは
- ② 定義と目指す姿
- ③ 具体的な取組
 - ▶ 施策 1 市民の食生活の充実
 - ▶ 施策 2 民間事業者の連携促進
 - ▶ 施策 3 食に関する事業者の増加
 - ▶ 施策 4 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着
 - ▶ 施策 5 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額
- ④ 施策体系
- ⑤ 今後の推進体制

ステークホルダー 目指す姿 5 つの柱(施策)・取組		実施者			対象者	
		事業者	生産者	行政	市民	観光客
① 市民の食生活の充実	学校給食や子ども食堂等への食材提供		○	●	★	
	料理教室の実施	●	○	●	★	★
	フードロスの削減（市民向け）			●	★	★
	食に関する体験イベントの実施（市民向け）	○	●	●	★	
② 民間事業者の連携促進	フードビジネスプラットフォームの構築	●	●	○	★	★
	フードロスの削減（事業者向け）	●		●		
	資源循環の仕組みの構築	●	●	○		
	早川地域エリアブランディング構想との連携	○	○	●	★	★
③ 食に関する事業者の増加	農水産物の高付加価値化	●	●	●	★	★
	フードビジネススタートアップ支援	●	○	○		



施策体系

- 本事業は、オール小田原で進めていきますが、各取組をともに担っていく主な実施主体と、実施によって波及する対象者について以下に示します。（印がない実施者を排除するものではありません。）

【役割分担】 ● : 実施 ○ : 連携

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策 1
市民の食生活の充実

▶ 施策 2
民間事業者の連携促進

▶ 施策 3
食に関する事業者の増加

▶ 施策 4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策 5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ 今後の推進体制

ステークホルダー		実施者			対象者	
		事業者	生産者	行政	市民	観光客
目指す姿 5つの柱・取組						
④ 市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着	市民サポーターの参画			●	★	★
	食の啓発イベント等の実施	○	○	●	★	★
	食に関する体験イベントの実施（観光客向け）	○	●	●		★
	地産地消の推進	○	●	●	★	
	広報周知体制の構築	●		●	★	★
⑤ 入込観光客数の増加と観光消費総額の増額	食の啓発イベント等の実施【再掲】	○	○	●		★
	食に関する体験イベントの実施（観光客向け）【再掲】	○	●	●		★
	早川地域エリアブランディング構想との連携【再掲】	○	○	●		★



今後の推進体制

- 令和4年度からスタートした本事業は、令和5年7月10日に設置した、学識経験者や地域経済団体等で構成する「**美食のまち小田原推進協議会**」（事務局：小田原市経済部観光課）を中心に、事業を展開しています。
- 引き続き、当協議会を中心とするとともに、関係団体等が集まったワーキンググループを立ち上げ、各取組を着実に実施していきますが、さらに持続可能な事業展開を図るために必要な推進体制についても調査・研究を行います。
- 令和10年度（2028年度）からは、取組ごとに主体となる関係者を中心に事業を行うことをベースに、本プログラムの目標年度である令和12年度（2030年度）を見据えた推進体制により、美食のまちづくりを推進していくこととします。

① 「美食のまち小田原」推進プログラムとは

② 定義と目指す姿

③ 具体的な取組

▶ 施策1
市民の食生活の充実

▶ 施策2
民間事業者の連携促進

▶ 施策3
食に関する事業者の増加

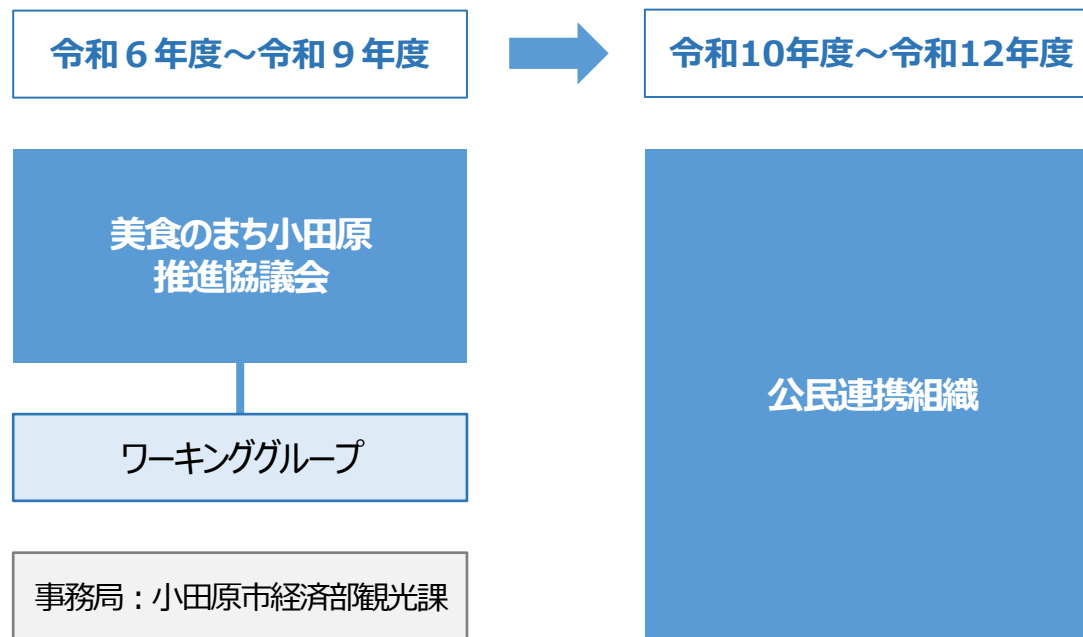
▶ 施策4
市内外で「美食のまち小田原」の好イメージ定着

▶ 施策5
入込観光客数の増加と観光消費総額の増額

④ 施策体系

⑤ **今後の推進体制**

【推進体制のイメージ】



推進体制について調査・研究

令和6年(2024年)3月発行
発行：美食のまち小田原推進協議会
編集：小田原市経済部観光課